

★相談は、各相談ごとの日時をご確認ください(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

本庁 鶴間駅 徒歩12分 市役所1階市民相談課 ☎046-260-5104

IKOZA 高座渋谷駅徒歩2分 高座渋谷複合ビル1階 ☎046-267-2232

相談に関わる注意事項

- ・ご利用いただける方は、大和市に在住・在勤・在学の方です
- ・秘密厳守、相談無料(相談に関わる通話料や交通費等は、相談者の負担となります)
- ・市民一般相談や各種専門相談の予約及び相談については、原則、本人からのみお受けします
- ・相談内容によっては、別の機関をご案内することもございます
- ・各種専門相談をご予約の際は、市民相談員があらかじめ相談内容の概要をお伺いし、予約をします

相談名		内容	相談場所/日時		相談員
予約 不要	市民一般相談	家庭問題・相隣問題・相続・借金・離婚など 日常生活の中での困りごと相談	本庁	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00	市民相談員
			IKOZA	月・水・木・金及び 第4・第5火曜日 9:30～12:00 13:00～16:00	
		女性の市民相談員による心配ごと・性暴力などの相談	本庁	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00	
		振り込め詐欺や犯罪被害に関する相談	本庁	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00	市民生活 安全相談員等
	法律専門家に引き継ぐ 多重債務相談	債務整理を希望する相談者を、弁護士・認定司法書士に引き継ぎ 実際に債務整理を進めるための相談	本庁	月～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00	市民相談員
	行政相談	国の行政機関などの業務についての意見・要望など	本庁	第3水曜日 13:30～16:00	行政相談委員
		IKOZA	第2火曜日 9:30～12:00		
	中高層建築物紛争相談	中高層建築物(マンション等)の建築に伴う 日照障害、工事騒音などに関する相談	本庁	奇数月 第2水曜日 9:00～12:00 13:00～16:00	建築紛争相談員

相談名	内容	相談場所	問い合わせ先	相談日時	相談員
予約 不要	消費生活相談 悪質商法や、事業者との取引・契約に関する トラブルの相談 契約の解除や商品・サービスについての相談など	市役所1階 市民相談課内	消費生活センター 046-260-5120	月～金曜日 9:30～12:00 13:00～16:00	消費生活相談員

本庁 受付時間:9:00～12:00/13:00～17:00 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く) ※休日、夜間、緊急な場合は大和警察署 ☎046-261-0110

市役所振り込め詐欺相談 ☎046-260-7970

※要予約の各種専門相談を申し込みする場合は、裏面の相談に関わる注意事項を確認の上、ご連絡ください。

相談名	内容	相談場所/日時			相談員	
要予約	法律相談	相続・遺言、離婚、近隣問題、借地借家のトラブルなど	本庁	火曜日 13:30~16:00 金曜日 9:30~12:00	弁護士	
	司法書士 登記・法律相談	不動産の登記手続き(相続・贈与による所有権移転など) 会社などの登記手続き、供託手続きなど	本庁	第1木曜日	13:00~16:00	司法書士
		多重債務相談、登記手続き、供託手続きなど	IKOZA	奇数月第2木曜日		
	税務相談	相続税、贈与税、不動産売買に伴う税金など 税金全般に関する相談	本庁	第4水曜日	13:00~16:00	税理士
			IKOZA	第2水曜日 偶数月第4木曜日		
	行政書士相談	遺言書、遺産分割協議書などの書類作成に関する相談	本庁	第2月曜日	13:30~16:00	行政書士
		遺言書、遺産分割協議書などの書類作成、 行政庁の許認可等に対する不服申し立てに関する相談	IKOZA	第1火曜日	9:30~12:00	
	行政書士相談	遺言書、遺産分割協議書などの書類作成、 行政庁の許認可等に対する不服申し立てに関する相談	IKOZA	第3火曜日	9:30~12:00	特定行政書士
			本庁	第3木曜日	14:00~16:00	公証人
	公証相談	遺言、任意後見契約、離婚協議書などを公正証書として作成する場合の相談	本庁	第3木曜日	14:00~16:00	公証人
成年後見専門 相談	判断能力が不十分な方を支援する「成年後見制度」に関する相談	本庁	第3月曜日	13:00~16:00	司法書士	
不動産相談	不動産取引に関する相談	本庁	第2木曜日	13:30~16:00	神奈川県宅地建物 取引業協会会員	
住宅相談	住まいの新築、増改築(リフォーム)、修理などの相談	本庁	第1水曜日	13:30~16:00	大和市民住宅協力会 会員	
マンション管理 相談	管理費滞納問題、理事会・総会運営、防犯・防災対策 管理規約改正、修繕などマンション全般に関する相談	本庁	第4金曜日	13:30~16:00	(NPO)かながわ県央 マンション管理組合 ネットワーク会員	
		IKOZA	第1火曜日	13:30~16:00		